

返戻金制度について

D-MAK 株式会社では、職業安定法その他関係法令に基づき、求人企業様に安心して有料職業紹介サービスをご利用いただけるよう、返戻金制度を設けております。

当社の返戻金規定につきましては、求職者が自己都合により退職した場合、または本人事由に起因し就業継続が困難となった場合を対象として、原則以下の基準に基づき返戻を行うものといたします。

■返戻金規定

- ・入社後 1 ヶ月以内の退職
紹介手数料の 80%を返金
- ・入社後 3 ヶ月以内の退職
紹介手数料の 60%を返金
- ・入社後 6 ヶ月以内の退職
紹介手数料の 25%を返金

■返戻金制度に関する補足事項

- ・返戻金の算定基準日は、入社日を起算日といたします。
- ・返戻金の対象は、当社が受領した紹介手数料を上限といたします。
- ・天災、事業縮小、倒産、雇用条件変更等、求人企業様都合による退職については、返戻対象外となる場合がございます。
- ・返戻金制度の詳細条件につきましては、個別契約書または基本契約書の内容を優先するものといたします。

以上